ＪＲ九州労組
業務速報
２０２３年
１０月１２日
No.１０６９
九州旅客鉄道労働組合
業　務　部
発行責任者　吉田祥司
編集責任者　花田祐希

ＪＲ九州高速船㈱
労働条件改善等要求回答

中央本部及び船舶分会は、10 月 12 日に「ＪＲ九州高速船(株)2023 年度労働条件改善等要求」の第２回団体交渉に臨み、会社より回答を受けた。

団体交渉では、依然として厳しい経営状況の中で奮闘する、組合員のモチベーション向上につながる労働条件の確立を求めてきたが、会社は「現行通りとしたい」との回答に終始した。しかしながら、労働時間関連項目では時間外労働時間も低水準であり、一定程度ワークライフバランスが取れている事を確認できた。制度改善項目では、手当関係についての増額及び新設の考えはなかったが、個別の事象に対しては、丁寧に対応したいとの考えを引き出し、社員（船員含む）・パートナー社員（パートナー船員含む）・嘱託再雇用社員への永年勤続表彰制度の制定についても確認した。

また、口頭ではあったが会社より、パートナースタッフ及びパートナー船員の基本賃金表を含めた全社的な賃金見直しについては、ＪＲ九州の賃金改定に合わせ勉強していきたいとの考えが示された。

中央本部は回答書を一旦持ち帰り、船舶分会及び博多支部と協議を行った。「現行通りとしたい」との回答に不満はあるものの、ＪＲ九州高速船(株)の置かれている状況等を踏まえ会社側の回答に対し、これ以上の前進は困難であることを判断した。今後も博多支部・船舶分会と連携し、引き続き組合員の労働条件改善に取り組んでいく。

考え方を引き出した主な協議経過

- 育児休職の休職事由を「３歳未満の子の養育を目的として本人からの申請に基づき認めた場合」とされたい。
  保育園に入園できない場合等の事情により、再延長（３歳まで）の対応は現在も行っている。
- パートナースタッフ及びパートナー船員に対する退職慰労金を新設されたい。
  長く勤めた社員へ感謝を伝え、社員のモチベーションアップや離職防止を目的として永年勤続表彰制度を制定した。
- 業務用パソコンを増台されたい。
  共用パソコンが不足しているのであれば、主管部と調整を行う。なお、停泊中については、事務所のパソコンが利用できるので活用してほしい。通信費については船内Wi-Fiや船の貸出しルーターを活用してもらいたい

以上